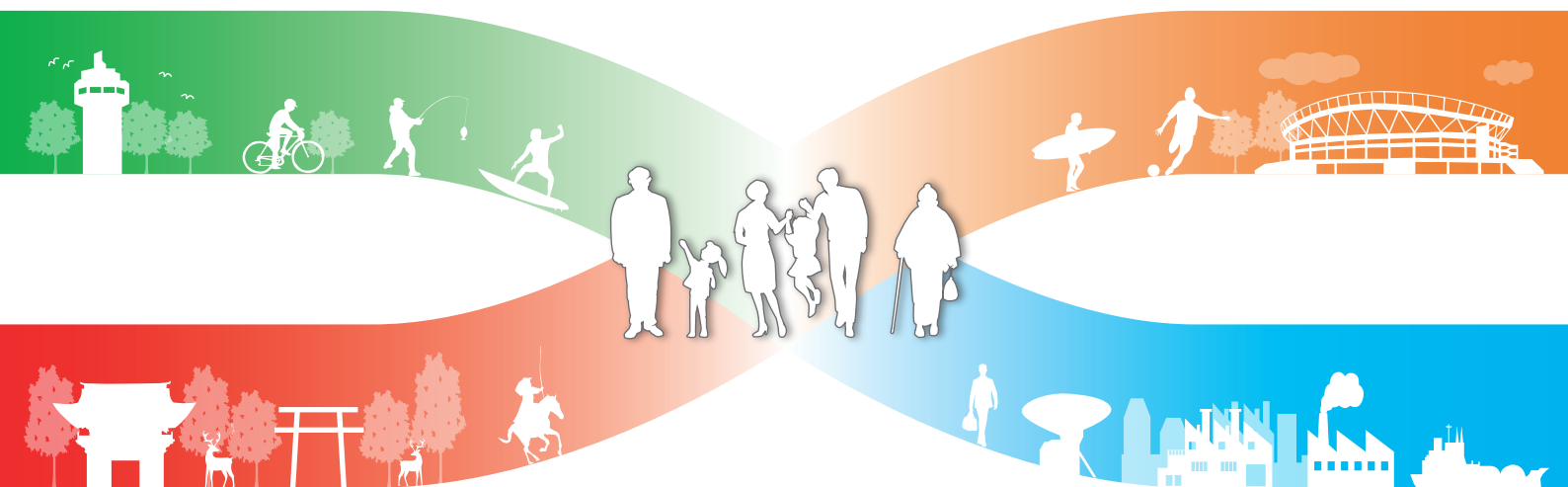


鹿 嶋 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン

「鹿嶋らしさ」に磨きをかけ
豊かな暮らしと活発な交流が織りなすまち 鹿嶋

概要版



2021年

鹿 嶋 市

◆ 鹿嶋市都市計画マスタープランの概要

■ 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を反映して都市づくりの将来像を示し、その実現に向けた方針を示すものです。

鹿嶋市都市計画マスタープラン（以下、「本計画」という）は、上位計画である「鹿嶋市総合計画」や茨城県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、関連する各分野の個別の計画と連携して、今後の都市づくりの方針を示します。

■ 計画の期間

令和3年（2021年）～令和23年（2041年）

■ 計画の対象範囲

市全域（鹿島臨海都市計画区域）

◆ 将来目標人口の設定

本計画における将来目標人口は、鹿嶋市人口ビジョンの将来目標人口と整合を図り、以下のとおり設定します。

本計画の目標年次の人口：約 60,000 人

【目標年次：令和23年（2041年）】

◆ 都市づくりの基本方針

■ 将来都市像

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の継続が見込まれるなど、本市を取り巻く状況は変化しつつあり、そのようななかであっても、将来にわたり安心して暮らし続けられる都市の実現に向けて、市民の生活利便性の維持・向上や地域経済の活性化などにより、まちの活力向上を図る必要があります。

『「ひと」がいるところに「まち」はできる』

その考えから「まち」の活力向上を図るためには、一定の定住人口の確保や交流人口の拡大が必要不可欠であるため、「ひと」が住みたいまち、働きたいまち、訪れたいまちを目指し、本計画における将来都市像を次のように定めます。

◆ 将来都市像を実現するための基本目標

基本目標1 持続可能な都市づくり

多様な暮らし方を可能としてきた都市づくりの蓄積を生かしつつ、都市機能の集積やまとまりのある居住地の形成、公共交通によるアクセス機能の確保により、必要なサービスを市民が享受できる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への転換を図ることで、定住人口の確保や都市経営などの面で予想される厳しい条件下においても、市民が将来にわたって安心して暮らし続けられる『持続可能な都市づくり』を目指します。

基本目標2 賑わい溢れる都市づくり

「鹿嶋らしさ」を構成する地域資源を最大限に活用しながら、市民が外出しやすい環境や市内外の人々が来訪・再訪・回遊・滞在を楽しむ環境、産業の発展に資する環境の形成などに取り組むことで、将来にわたって『賑わい溢れる都市づくり』を目指します。

基本目標3 自然・歴史・文化を守り、生かす都市づくり

本市の個性を象徴する地域資源は、市内外との活発な交流の源であると同時に、市民が本市に対する愛着を育むきっかけとなる貴重な財産としてとらえ、その財産を次の世代に繋いでいくことで、将来にわたり『自然・歴史・文化を守り、生かす都市づくり』を目指します。

基本目標4 安全・安心な都市づくり

誰もが住み続けたい、住み続けられると感じられる都市の実現に向けて、「豊かな暮らし」や「活発な交流」の前提となる災害に強い都市づくり、日常生活における身近な危険性にも配慮した都市づくりの推進を通じて、『安全・安心な都市づくり』を目指します。

＜鹿嶋らしさを構成する4つの地域資源＞

スポーツ


- 鹿島アントラーズのホームタウン
- 県立カシマサッカースタジアム
- 鹿島ハイッススポーツプラザ
- カシマスポーツセンター
- ト伝の郷運動公園多目的球技場、高松緑地多目的球技場 など

歴史


- 日本三大神宮のひとつ 鹿島神宮
- 剣聖・塚原ト伝生誕の地
- 鹿島神宮境内附郡家跡（国史跡）
- 津賀城址、霜水寺西堂跡、比屋久内遺跡、夫婦塚古墳附陪塚（市史跡） など

工業


- 鹿島臨海工業地帯
- 鹿島港
- 世界を代表する鉄鋼の生産拠点
- 鹿島宇宙技術センター など

自然


- 北浦
- 鹿島灘
- 水郷筑波国定公園
- ハマナス自生南限地帯（国天然記念物）
- 鹿島神宮樹叢（県天然記念物） など

「鹿嶋らしさ」に磨きをかけ 豊かな暮らしと活発な交流が織りなすまち 鹿嶋





◆ 将来都市構造





本市の将来都市構造とそれを構成する4つの要素を次のとおり設定します。

【要素①】

都市の中で特徴的な機能が集積する『拠点』


- 
複合都市拠点

市民の便利な生活や人々の活発な交流を生み出す多様な都市機能が集まり、本市の暮らしや交流の中心となる場所
 - 
都市拠点

複合都市拠点を補完し、一定の都市機能が集まり、地域住民の生活の中心となる場所
 - 
歴史・文化拠点
 - 
スポーツ拠点
 - 
にぎわい拠点
 - 
産業拠点
- 市内外から多くの人々が来訪・再訪・回遊・滞在するための「鹿嶋らしさ」の要素を有し、余暇活動などを通じた交流の拠点となる場所
- 鹿嶋臨海工業地帯の一角として主に港湾機能を有し、国内と国外とを繋ぎ、広域的な物流の中心としての役割を担う場所


【要素②】

拠点が連携して本市の顔としての空間を作る『エリア』

- 
まちなか交流エリア

異なる性質を有する拠点が互いに連携することで、日常生活を営む市民の様々な目的での来訪・回遊を促進し、本市の顔としての空間を形成する場所

＜該当する拠点＞

 - ・鹿嶋市役所周辺～鹿嶋神宮駅周辺（複合都市拠点）
 - ・鹿嶋神宮周辺（歴史・文化拠点）
- 
おもてなし交流エリア

拠点が相互に連携することで、市内外からの人々の来訪・再訪・回遊・滞在をより一層促進し、本市の顔としての空間を形成する場所

＜該当する拠点＞

 - ・鹿嶋神宮周辺（歴史・文化拠点）
 - ・カシマサッカースタジアム周辺（スポーツ拠点）
 - ・鹿嶋市まちづくり市民センター周辺～カシマサッカースタジアム周辺（にぎわい拠点）




図 将来都市構造図





【要素③】

都市間及び拠点間を結ぶ『軸』


- ＜軸＞


 -  都市間連携軸(鉄道)
 -  都市間連携軸(道路)
 -  地域連携軸(道路)
 - ＜軸(構想)＞


 -  都市間連携軸(道路)
 -  地域連携軸(道路)
- 都市間連携軸
本市と広域圏を結び、市民生活及び産業活動や観光などを通じた活発な交流を支える鉄道や道路
- 地域間連携軸
都市間連携軸を補完し、市内の拠点間や本市と周辺都市を結び、市民生活や産業活動・交流などを支える道路

【要素④】

拠点及び軸を踏まえ土地利用の基本的な方向性を示す『ゾーン』

- 
市街地ゾーン

主に住宅地や商業・業務地といった都市的土地利用の誘導を図り、都市的な暮らしや交流を提供する地域
- 
産業ゾーン

主に工業機能や港湾機能、流通業務機能の誘導により、産業の振興を図る地域
- 
田園・交流ゾーン

農地、森林といった自然的土地利用を基本としつつ、自然と調和した暮らしや人々の交流を提供する地域

◆ 土地利用

基本的な考え方

人口減少社会の到来や少子高齢化の進行、厳しい財政状況の継続が見込まれるなかであっても、将来にわたり安心して暮らし続けられる都市の実現に向けて、生活利便性の向上や地域経済の活性化、まちの魅力向上に資する適切な土地利用の保全及び誘導に取り組みます。



鹿島神宮前通り

取組方針

- 複合都市拠点・都市拠点を中心とする都市機能の集積・強化
- まとまりのある市街地・集落地の維持と良好な居住環境の形成
- 都市の活力向上や職住近接の更なる充実に資する産業機能の強化
- 水と緑に囲まれた豊かな自然的環境の保全・活用



◆ 道路・交通体系

基本的な考え方

都市間及び市内の移動を支える基幹的な都市基盤である道路及び公共交通については、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造への転換を見据えつつ、将来にわたり持続可能な道路・交通体系の実現に向けて、円滑な道路ネットワークの形成と、道路空間における安全性と快適性の確保、また、誰もが安心して快適に利用できる公共交通体系の構築に取り組みます。



デマンド型乗合いタクシー

取組方針

- 市民の暮らしと産業活動を支える道路ネットワーク及び道路空間の形成
- 誰もが利用しやすい公共交通体系の形成
- 総合的な交通対策の推進



◆ 居住環境

基本的な考え方

市民生活における暮らしの質の向上や定住人口の維持・確保を見据えた、より質の高い居住環境の形成に向けて、これまで整備してきた良好な都市基盤を有効活用しつつ、地域の実情を踏まえた環境改善や整備に取り組めます。

また、「持続可能な開発目標（SDGs）」や地球温暖化への対応をはじめとする社会潮流を踏まえ、環境負荷の低減に取り組めます。



風力発電施設

取組方針

- 地域特性を生かした良好な居住環境の形成
- 安全・安心な暮らしを支える都市基盤の維持・整備
- 環境負荷の低減に配慮した都市づくり

◆ 自然的環境

基本的な考え方

『自然・歴史・文化を守り、生かす都市』及び『賑わい溢れる都市』の実現に向けて、本市の豊かな自然的環境を維持・保全するとともに、市内外の交流を生み出す地域資源として活用していくことで、豊かな自然的環境と共存・調和する都市づくりに取り組めます。

取組方針

- 自然的環境の維持・保全
- 自然的環境の利活用



花いっぱい運動



図 自然的環境方針図

◆ 景観形成・保全

基本的な考え方

『自然・歴史・文化を守り、生かす都市』及び『賑わい溢れる都市』の実現に向けて、本市固有の歴史や風土を伝える自然景観及び歴史・文化景観の保全とともに、活発な交流や暮らしの質の向上に資する地域の特色を生かした魅力ある景観づくりに取り組めます。



鹿島神宮樹叢

取組方針

- 自然景観及び歴史・文化景観の保全
- 地域ごとの特色を生かした景観づくり

◆ 防災・減災

基本的な考え方

市域の東西を鹿島灘と北浦に面している本市では、津波や洪水をはじめとする自然災害に際しては、甚大な被害が発生する可能性があります。そのため、『安全・安心な都市』の実現に向けて、災害の発生予防、災害被害の軽減、早期の復旧・復興の観点から、各種災害への対策に取り組めます。

取組方針

- 災害に強い都市構造の形成
- 災害リスクに応じた安全対策の推進



高松地区防災公園



図 防災方針図

南部地域

本地域は市の南部に位置し、地域の東側に鹿島臨海工業地帯及び鹿島港を有する鹿行地域の経済の核となる地域です。

工業地帯の周辺には集落地やまとまりのある水田地帯が広がっています。また、高松緑地公園や鹿島アントラーズクラブハウス、新浜緑地多目的球技場をはじめとするスポーツ・レジャー資源が分布しています。

人口は3,000人台で推移しており、近年は減少傾向にあります。また、市全体と比較して老年人口の割合は低くなっています。



地域の課題

- <課題1> 工業地における機能の強化
- <課題2> 住宅地及び集落地における利便性の向上と安全性の確保
- <課題3> 広域的な幹線道路ネットワーク機能の強化
- <課題4> スポーツ・レジャー資源や自然資源の保全と活用

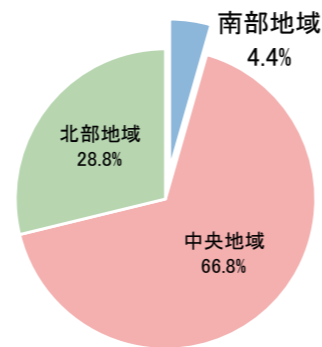


図 地域別人口比 (平成 27 年)

地域づくりの方針

地域の現状・特性から得られた課題を踏まえ、地域づくりの方針を以下のとおり定めます。

基本方針

鹿嶋の産業をけん引する工業機能の集積と強化

居住環境の維持・向上と生活を支える新たな拠点の形成

産業及び人々の交流を支える広域的な道路・交通ネットワークの構築

スポーツ、レジャー資源と自然資源を生かしたまちの魅力向上と交流の促進

取組方針

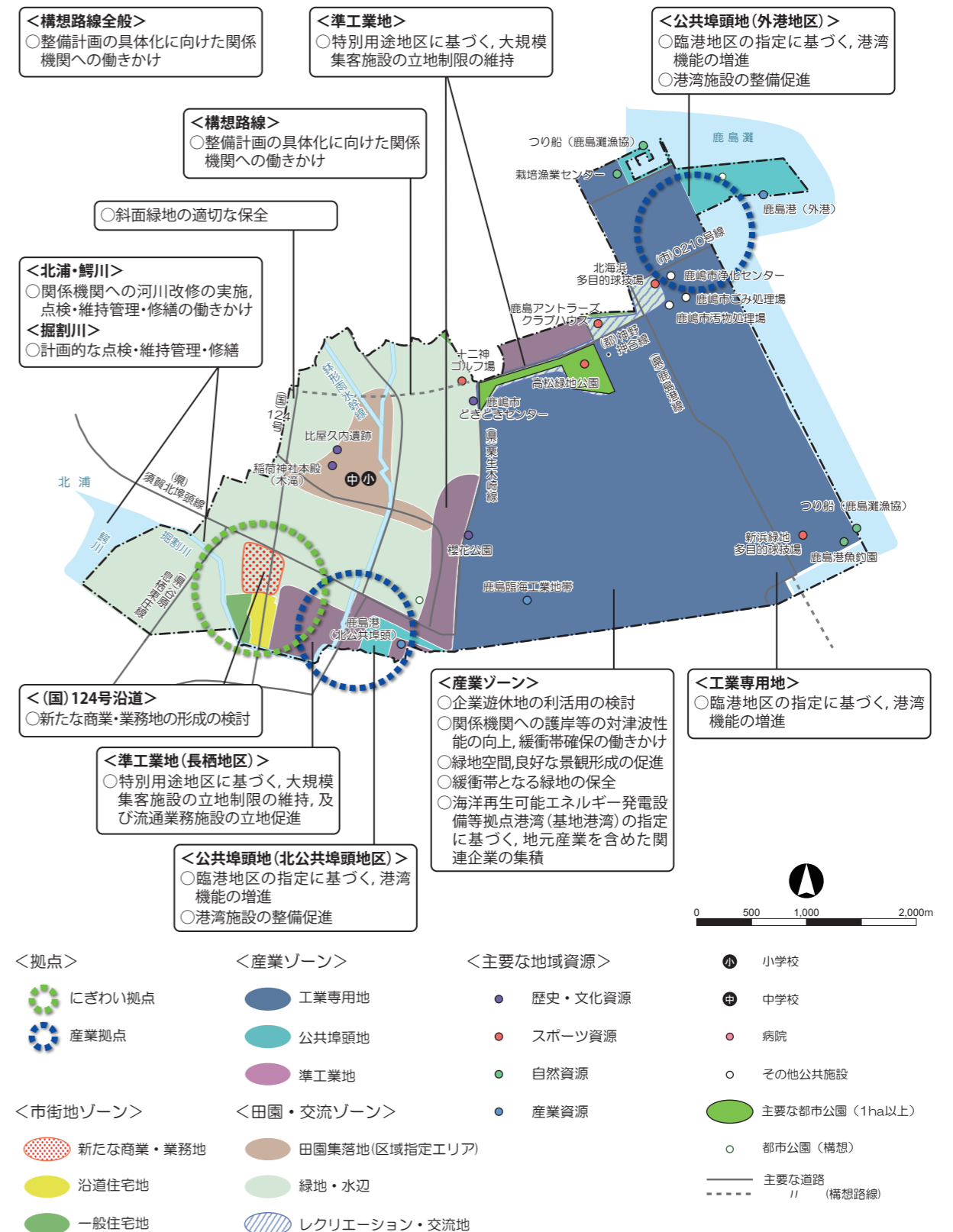
- 工業機能の集積を図る土地利用の推進
- 港湾施設の整備促進
- 周辺の居住環境との調和と安全性への配慮

- 自然環境と調和した魅力ある集落地の形成
- 安全で安心な居住地の形成
- 生活排水機能の維持・確保
- 新たな商業・業務拠点形成の検討

- 新たな都市間連携道路の整備

- 地域資源の適切な保全・活用
- 農地の保全

図 南部地域の取組方針図



中央地域

本地域は市の中央部に位置し、市役所や病院などの公共公益施設や鹿島神社、カシマサッカースタジアムなど、本市の代表的な地域資源が分布しており、本市の暮らしと交流の中心的な役割を担っています。

JR鹿島神宮駅を中心としてまとまりのある市街地を形成しており、市街地の縁辺部には集落地や農地が広がっています。

人口は市全体の約7割を占めており、近年も増加傾向にあります。



地域の課題

- <課題1> 鹿島神宮駅から市役所周辺における生活利便性の向上と賑わいの創出
- <課題2> 歴史・文化資源やスポーツ・レジャー資源を生かした地域の活性化
- <課題3> 道路ネットワークの拡充と交通結節機能の強化
- <課題4> 地区ごとの特性を生かした良好な居住環境の形成
- <課題5> 自然資源の保全

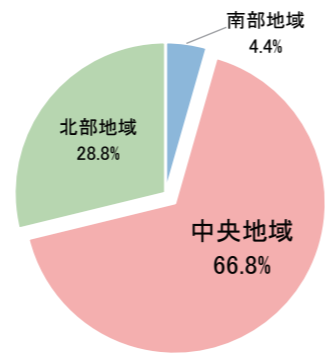


図 地域別人口比（平成27年度）

地域づくりの方針

地域の現状・特性から得られた課題を踏まえ、地域づくりの方針を以下のとおり定めます。

基本方針

活発な交流と市民の暮らしを支える鹿嶋の中心にふさわしいエリアの形成

鹿嶋の玄関口にふさわしい広域的な交流を支える道路・交通ネットワークの構築

良好な都市基盤を生かした快適で利便性の高い居住空間の創出

市街地に近接する特性に配慮した集落地の形成

スポーツ、歴史・文化、自然資源を生かした活発な交流の促進

取組方針

- 多様な都市機能が集積した利便性の高い商業・業務地の形成
- 市内外の人々の来訪・回遊・滞在を促す場の形成

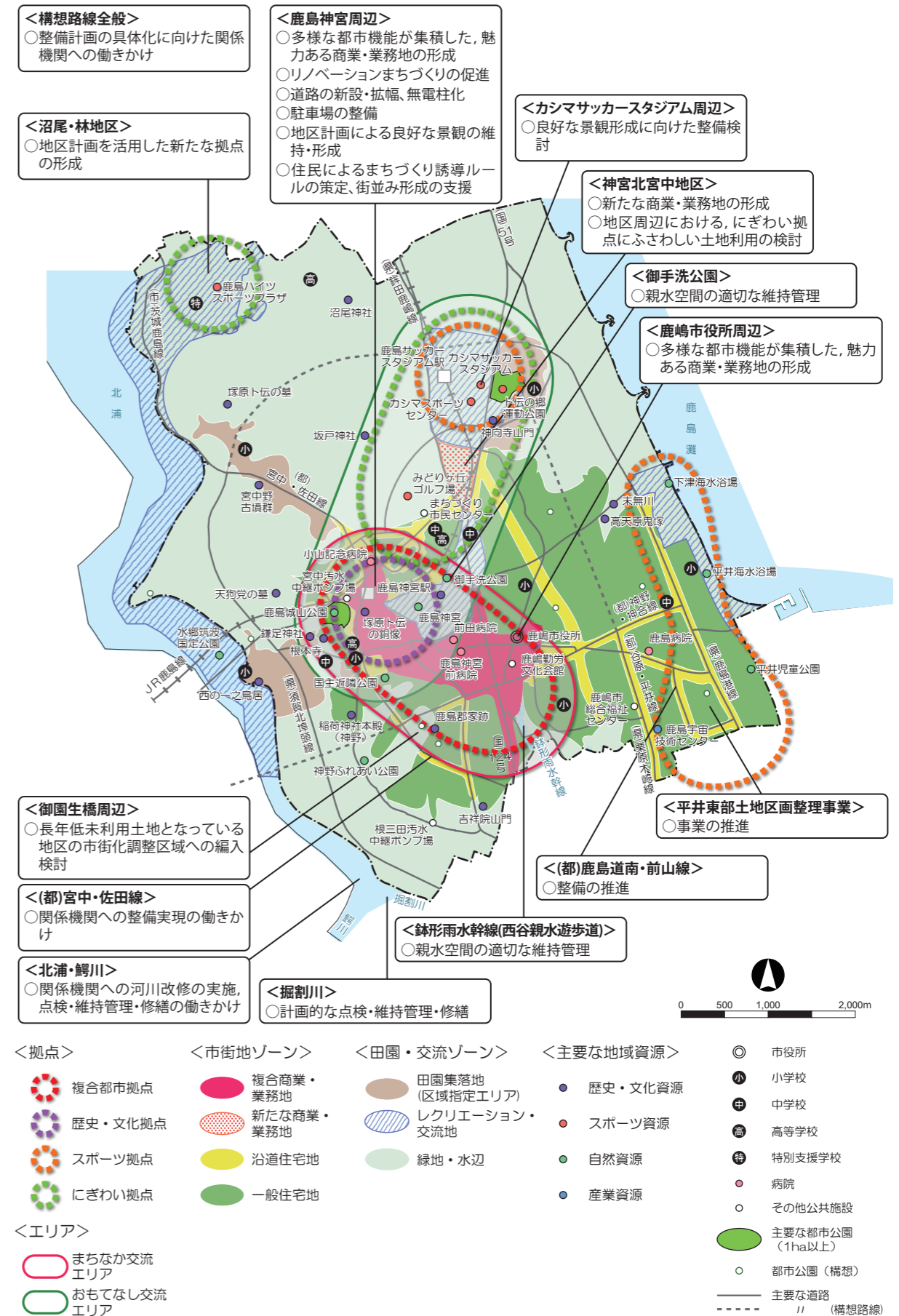
- 幹線道路の整備拡充
- 交流を促すサイン看板の設置

- 利便性と快適性を兼ね備えた魅力ある居住空間の創出
- 安全で安心な市街地の形成
- 生活を支える都市基盤の適切な維持・確保

- 自然環境と調和した良好な集落地の形成
- 安全で安心な集落地の形成

- 緑地・水辺空間の適切な維持・保全
- 公園施設の適切な維持管理・整備
- 地域資源の保全・活用

図 中央地域の取組方針図



北部地域

本地域は市の北部に位置し、南北に通過する鹿島臨海鉄道大洗鹿島線の鉄道駅を中心に、自然と調和した居住地が形成されています。
 大野潮騒はまなす公園や森林、農地などの豊富な自然資源を有しているほか、津賀城址をはじめとする歴史・文化資源が分布しています。
 人口は市全体の約3割を占めており、近年も増加傾向にあります。高齢化率が高く、将来推計では平成27年をピークに人口減少が見込まれます。



地域の課題

- <課題1> 地域コミュニティの維持と将来にわたり暮らし続けられる居住環境の確保
- <課題2> 地域の移動を支える公共交通機能の維持・確保
- <課題3> 歴史・文化資源や自然資源の保全と活用

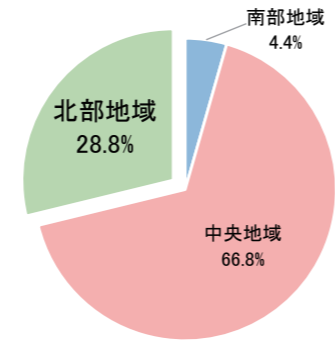


図 地域別人口比（平成27年度）

地域づくりの方針

地域の現状・特性から得られた課題を踏まえ、地域づくりの方針を以下のとおり定めます。

基本方針

鉄道駅周辺における日常の暮らしを支える生活機能の確保

周辺の自然と調和したゆとりある居住環境の維持・確保

地域の暮らしや交流を支える移動手段の確保

歴史・文化資源や自然資源を生かしたまちの魅力向上と交流の促進

取組方針

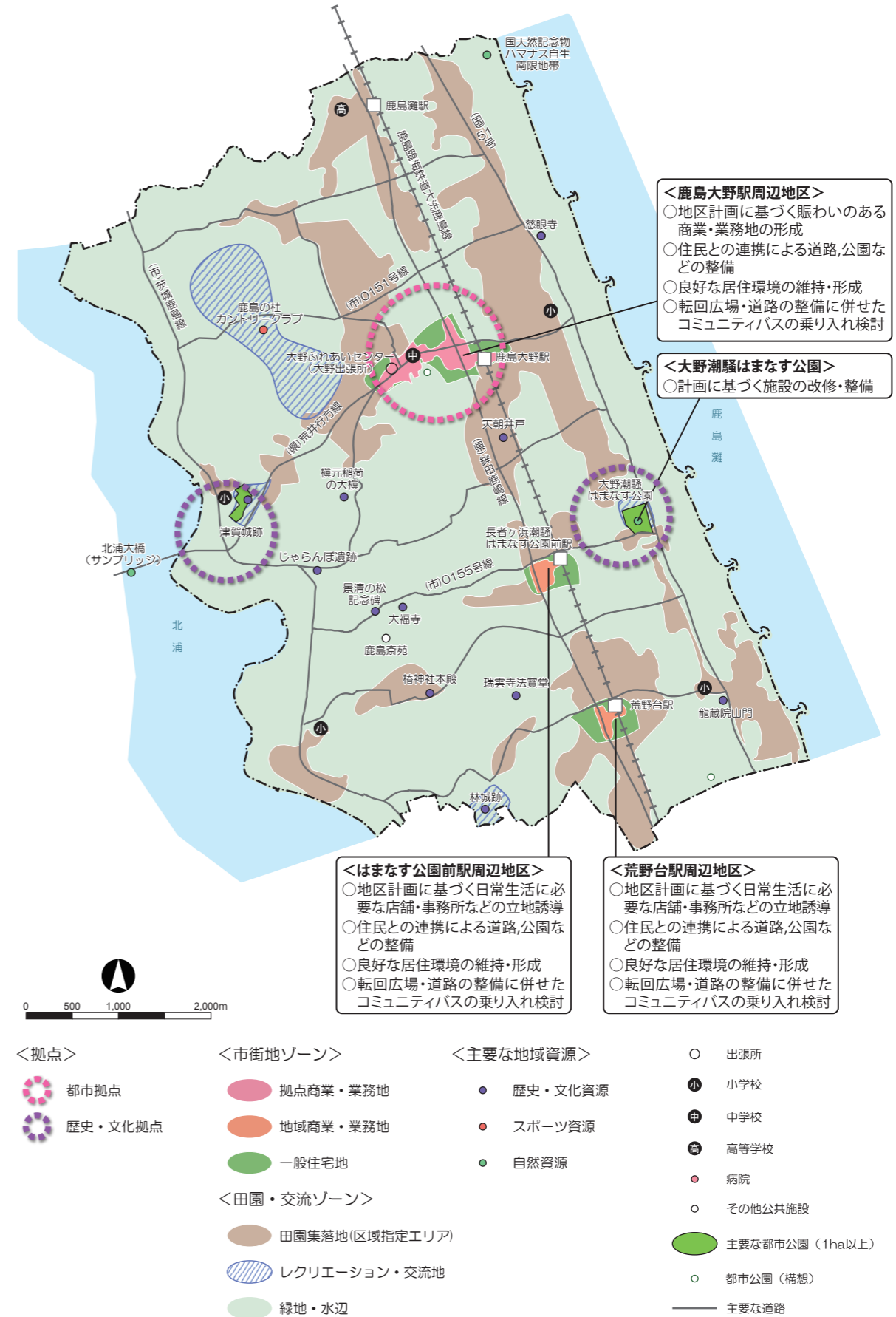
■住民の生活利便性を確保する商業・業務地の形成

■自然環境と調和した魅力ある居住地の形成
 ■安全で安心な居住地の形成
 ■生活排水施設の適切な維持・確保

■公共交通による地域内・地域間の移動手段の確保
 ■鉄道駅周辺における交通結節機能の向上

■地域資源の適切な保全・活用
 ■公園施設の適切な維持管理・整備
 ■農地の保全

図 北部地域の取組方針図



<鹿島大野駅周辺地区>
 ○地区計画に基づく賑わいのある商業・業務地の形成
 ○住民との連携による道路、公園などの整備
 ○良好な居住環境の維持・形成
 ○転回広場・道路の整備に併せたコミュニティバスの乗り入れ検討

<大野潮騒はまなす公園>
 ○計画に基づく施設の改修・整備

<はまなす公園前駅周辺地区>
 ○地区計画に基づく日常生活に必要な店舗・事務所などの立地誘導
 ○住民との連携による道路、公園などの整備
 ○良好な居住環境の維持・形成
 ○転回広場・道路の整備に併せたコミュニティバスの乗り入れ検討

<荒野台駅周辺地区>
 ○地区計画に基づく日常生活に必要な店舗・事務所などの立地誘導
 ○住民との連携による道路、公園などの整備
 ○良好な居住環境の維持・形成
 ○転回広場・道路の整備に併せたコミュニティバスの乗り入れ検討



- <拠点>
 - 都市拠点
 - 歴史・文化拠点
- <市街地ゾーン>
 - 拠点商業・業務地
 - 地域商業・業務地
 - 一般住宅地
- <田園・交流ゾーン>
 - 田園集落地(区域指定エリア)
 - レクリエーション・交流地
 - 緑地・水辺
- <主要な地域資源>
 - 歴史・文化資源
 - スポーツ資源
 - 自然資源
- 出張所
- 小 小学校
- 中 中学校
- 高 高等学校
- 病 病院
- その他公共施設
- 主要な都市公園(1ha以上)
- 都市公園(構想)
- 主要な道路

◆ 共創の都市づくりの推進

本市では、市民と行政が一体となって積極的な情報共有を図り、課題解決に向けて共に目標を設定し、その解決や新たな価値を創造することで、「協働のまちづくり」から一歩進んだ『共創のまちづくり』を進めています。

その理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携・協働し、創意と工夫に満ちた「共創の都市づくり」を推進します。

◆ 計画の進行管理

本計画策定後、概ね5年ごとを目安に本計画に基づく都市づくりの進捗状況を検証・評価します。そのなかで本計画の見直しが必要となった場合は、計画の見直しを検討します。

◆ 長期的にみた都市計画の取組方針

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造の実現に向けては、市街地や集落地の歴史の変遷、既存の都市基盤の蓄積、災害ハザードの分布状況などに配慮しつつ、地域住民の理解と合意を得ながら、長期的な視点で段階的・計画的に土地利用の誘導及び保全に取り組んでいくことが必要です。

そのため、概ね10年間を見据えた短・中期的な都市計画の取組方針と、本計画の目標年次となる概ね20年後（令和23年）を見据えた長期的な都市計画の取組方針を定めます。

短・中期的な取組

- 概ね10年間
- 長期的な取組方針を見据えた準備段階
- 将来にわたって本市の定住と賑わいの核となる拠点及び良好な居住地の形成、都市間連携軸の形成を中心に組み込む

<具体的な取組内容>

- 拠点形成や居住地形成などに係る都市づくりの推進
- 大野3駅周辺地区における質の高い居住空間の形成
- まとまりのある田園集落地の形成に向けた取組
- 公共交通体系の更なる充実
- 立地適正化計画策定の必要性・有用性の検討

長期的な取組

- 本計画の目標年次（概ね20年後）
- 市街地ゾーンや大野3駅周辺地区における人口集積や都市機能の確保が一定程度進んだ段階で都市計画の見直しを検討

<具体的な取組内容>

- 大野3駅周辺地区における市街化区域編入の検討
- 市街化調整区域の土地利用規制・運用の更なる見直し検討
- 立地適正化計画の策定の検討

鹿嶋市都市計画マスタープラン 概要版

発行：鹿嶋市 都市整備部 都市計画課
〒314-8655 茨城県鹿嶋市大字平井 1187-1
TEL.0299-82-2911 FAX.0299-82-4900
e-mail toshikei1@city.ibaraki-kashima.lg.jp